

3．情報の共有化とコミュニケーションの推進

公共事業に関する幅広い情報を積極的にオープンにし、共有していく姿勢に改革を図り、双方向のやりとりのなかでコミュニケーションを推進することを目的に、以下の施策を実施する。

3.1 情報提供の改善

行政サービスの一環として、建設省から国民への情報提供を積極的に推進していくこととする。そのため、国民の知りたい情報を供給することを念頭に置き、内容・提供対象・タイミング等についての改善、各種伝達媒体の活用、国民からのアクセス窓口の整備等を行う。

提供情報の作成にあたっては、専門用語を避け、図表等を活用するのをはじめ、さらに様々な工夫を加えて分かりやすいものとする。

提供方法としては、パンフレット、地方公共団体広報、インターネット、見学会等多様な手段を広範囲に活用することとする。

特にインターネットについては、海外の事例を見ても活用の充実が必要と考えられ、今後、提供情報の充実、更新期間の短縮、公開討論の場の設定等を図る。

また、道路事業における情報の双方向性を確保するため、「道の相談室」を設置することとし、他の事業についても問い合わせ窓口が明確になるような体制整備を図る。

< 施策事例 >

- ・ 小委員会を設置し、情報提供改善の具体的検討を実施
- ・ インターネットにおいて、直轄および公団等事業の箇所別の整備状況等、公共事業に関する多種多様な情報を提供
- ・ 道の相談室（道路管理者の違いを問わず、すべての道路に関する問い合わせに対応する窓口）を全国展開

3.2 情報データベースの整備

十分な情報提供を行うためには、情報の整理収集が前提となることから、基盤となるデータベースの整備を図る。

< 施策事例 >

- ・ 情報提供の基盤となるデータベースの整備推進

3.3 情報公開の推進

情報の公開については「公開が基本」の考え方に立ち、プライバシーの問題その他の支障が無いものについては、国民の求めに応じて、情報を公開していく。このため、文書の開示請求に的確に対応するための体制整備、文書管理システムの整備・改

善、情報システムの整備等、必要な措置を行う。その際、国会審議中の「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(案)の施行等に伴う、政府全体の文書管理の動向との整合を図る。

< 施策事例 >

- **保有する行政文書の開示請求に的確に対応できる体制の整備を行うため、情報公開推進委員会において具体的検討を推進**

「わかりやすい資料作り」の徹底

Enhancement of the Accountability for the Public Works

情報の共有化と コミュニケーション の推進

公共事業に関する幅広い情報を積極的にオープンにし、共有していく姿勢に改革を図り、双方向のやりとりのなかでコミュニケーションを推進することを目的とした施策を実施します。

①情報提供の改善

行政サービスの一環として、建設省から国民への情報提供を積極的に推進します。そのため、国民の知りたい情報を供給することを念頭に置き、内容・提供対象・タイミング等についての改善、各種伝達媒体の活用、国民からのアクセス窓口の整備等を行います。提供情報の作成にあたっては、専門用語を避け、図表等を活用するのをはじめ、さらに様々な工夫を加えて分かりやすいものとします。

従来ありがちな方法



今後の方法



インターネット・ホームページを活用した アカウントビリティ向上活動の推進

インターネット・ホームページを活用したアカウントビリティ向上活動の推進

★ 国道△△号

● 供用中区間
● 工事中区間

A町 B市 C村

- ・事業区間: A町～C村間、延長約25km
- ・全体事業費約 540億円
- ・事業区間の状況: 現在工事中
- ・ココをクリックすると事業の概要を見ることができます
- ・ココをクリックすると道路沿いの地図を見ることができます

建設省

コミュニケーション型の政策形成

様々な政策提案や関連論文等を掲載

広く国民の意見(パブリックコメント)を募集

公開討論コーナーも設置

○建設省のプロジェクトの現状をお知らせします
(調査、測量、用地買収、施工の進捗状況、施工前後の環境変化等)

○事業評価結果などを公開!
(新規採択時評価、再評価、事後評価などの結果を見ることができます)

○PI(パブリックインボルブメント)に関する情報
(事業計画などの行政施策を、より良いものにする作業に参加してみませんか)

○提案と意見募集のコーナー

- ☆政策提案とパブリックコメント募集
(建設省の政策提案の内容をご紹介します、その内容についての意見を募集します)
- ☆公開討論コーナー
(行政テーマ毎に公開討論の場を用意しました。幅広い意見・提案を募集!!)
- ☆建設省人弁論コーナー
(建設省職員個人の施策提案・論説を掲載、省の公式見解を示したものではありません)

○ズバリわかる公共事業の仕組み
政策企画、計画、調査、事業調整、用地・補償、入札契約、施工、維持管理
(公共事業の各段階でどのようなことが行われているのかビジュアルにわかります)

○公開情報データベース
統計、報告書、パンフレット、観測データ、写真・ビデオ画像資料、その他
(PDF形式のきれいな資料も取り出せます)

○調達情報
(工事、調査、物品等の調達内容・条件等)

事業の仕組のわかりやすい説明

事業調整は、○○、△△といったプロセスを経て行われます。

工事途中において、事前に予想が付かない場所で埋蔵文化財が発見された場合には、教育委員会と協議の上、◇◇、○○といった措置がとられます。

事業資料をデジタル化し提供

「道の相談室」の概要

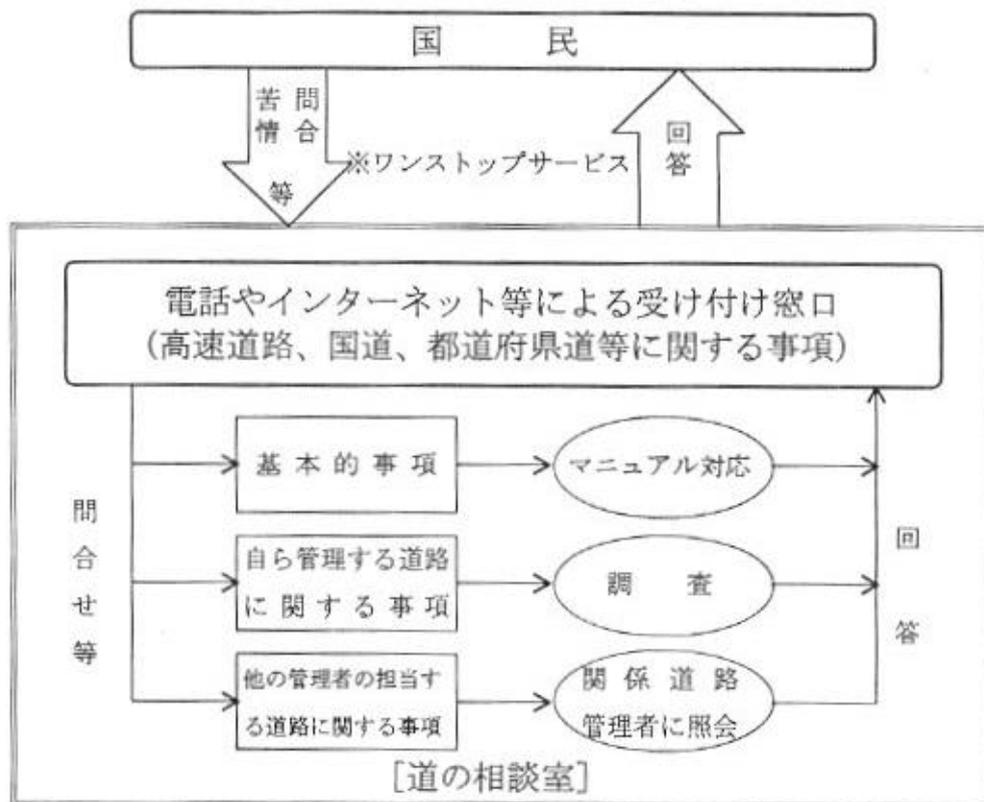
1) 「道の相談室」の内容

高速道路、国道、都道府県道等の各道路管理者が連携して関係する全ての道路に関する意見や相談等を総合的に受け付けて一元的に対応する窓口として「道の相談室」を設置する。

2) 「道の相談室」の目的

- 道路に関する国民の意見を体系的に把握し、道路施策への確に反映
- 意見や相談等の問合せに対して、道路管理者間でのたらい回しを無くし、1回の問合せで処理が完結するワンストップサービスを実現

「道の相談室」の対応フロー（イメージ図）



東京23区（平成10年10月設置）と高知県（平成11年1月設置）で試行中。
フリーダイヤルはともに、0120-106-497（ドーロヨクナレ）。

3.4 コミュニケーションの推進

国民の意見を聞き、意見交換し、行政に反映していく仕組みを、さらに導入していくことが必要である。

国民の行政への参加を推進する手法（P I手法注1）等は、道路整備五箇年計画の策定、河川整備計画の決定等で一部導入しているが、情報を提供し、意見を聴取する有効な手法であることから、公共事業の各実施段階において、導入を検討する。ただしこの場合、行政の果たすべき責務を十分果たしつつ、実施することが必要である。

さらに国民とのコミュニケーション推進を図るため、人材育成等の体制整備、NPO注2）・地域有識者等との連携強化等を推進する。

注1）Public Involvement 手法の略で、様々な情報交換を通じて国民の意見を聴取し行政に反映していくための手法

の総称。実施形態としてはいろいろなものがある。

注2）Non-Profit Organization の略で、民間非営利組織、民間公益団体と訳され、寄付金、会費等を財源とし、ボランティア

ティアを含む組織成員が利潤追求を目的とすることなく、社会にサービスを提供する組織。

< 施策事例 >

- ・ 実施事例を集め、考え方を整理した「P I手法の手引き」の整備
- ・ 小委員会を設置し、上記検討を実施
- ・ 研修、ボランティア活動参加等による職員のコミュニケーション能力向上

PI (パブリック・インボルブメント) の適用拡大

PI(パブリック・インボルブメント)の適用拡大

PI(パブリック・インボルブメント)とは、行政施策の立案等に際して、一般の方々(Public)にも施策形成の過程に参加していただく(Involvement)、より民意を広く反映した施策の実現を図る手法です。米国において、環境アセスメントの公式手続きの一部として取り入れられたこと等を背景に多くの適用がなされてきました。我が国においては道路整備五箇年計画の策定に際して、PI手法が取り入れられた実績等があります。

PIは、その実施過程において、様々な異なる意見をぶつけ合い、そこからさらに、最善の案を導いていくという作業が必要になります。このため、PIの参加者には異なる意見を尊重する姿勢が求められるとともに、PIの調整・とりまとめを行う者にも技術と信頼が必要とされています。

建設省は、今後様々な局面で、PI方式の適用を試行しながら、我が国の風土に馴染んだPIの実施方法の確立を目指していきます。



3.5 マスコミ対応の改善

国民への大きな情報供給ルートとなっているマスコミへの対応について、より充実を図る必要があるとの認識のもと、広報資料の改善、継続的な情報提供、勉強会等の開催、各部局の広報担当の充実等により、より緊密な情報交換を推進する。

< 施策事例 >

- ・ マスコミ対応の心得（仮称）の作成

3.6 事業計画説明の改善

公共事業の計画説明について、説明内容の充実、説明対象の広範囲化、説明時期の早期化、説明方法のビジュアル化等改善を図る。

< 施策事例 >

- ・ 説明内容については、マイナス面も含めてより客観的なかたちで説明
- ・ インターネット等を活用し、より広範囲の国民を対象に説明
- ・ P I手法の試行等により、より選択性のある段階での早期計画説明を推進
- ・ 説明会等では経済性を踏まえつつ模型、パース等をさらに活用
- ・ 小委員会を設置し、上記検討を実施

道路事業における P I (試行) の例 ～ 一般国道 3 号植木バイパス (九州地方建設局) ～

経緯

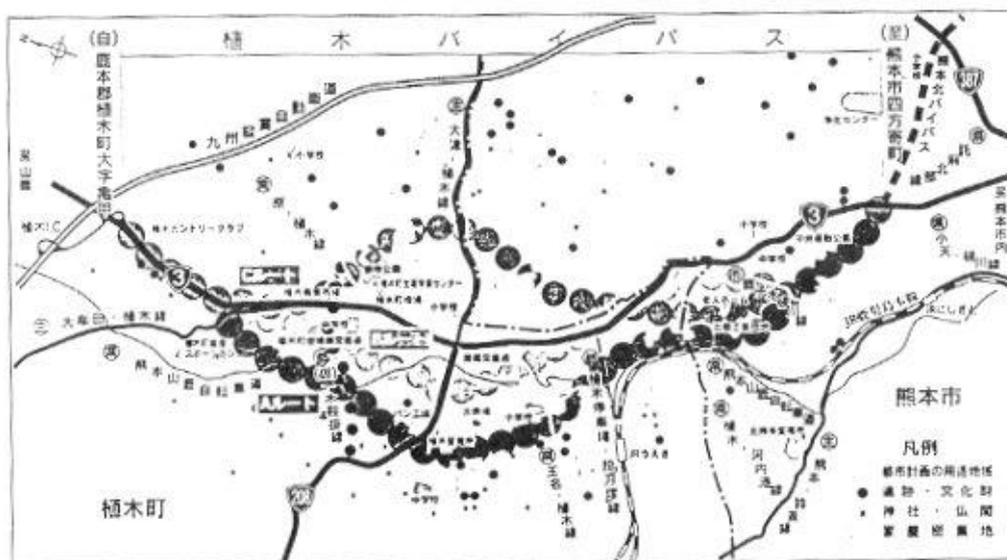
建設省九州地方建設局において、バイパス計画に幅広い意見を反映させるため、検討委員会（住民代表、学識経験者、行政関係者で構成）を設置して意見交換を行いました（平成 9 年 12 月～10 年 11 月まで 6 回開催）。

検討会では、バイパスのルートや基本構造について建設省より複数の案を提示し、さらに各案の特徴・損失を説明しました。そして、議論を重ねた上、委員会としての意見を示して頂きました。これを尊重しつつ建設省の責任において整備計画を策定し、現在都市計画の手続きが進められているところです。

また、市町の広報等を通じて意見募集のちらしを配布し、より多くの方々の意見を委員会の議論に反映させる工夫も併せ行いました。

路線位置の検討

一般国道 3 号、208 号が合流する植木町中心部での交通渋滞が特に著しいため、バイパスの起・終点については、起点を九州縦貫道の植木 I.C. 付近、終点を現在事業中の熊本北バイパスに接続することで検討を進め、3 つの比較ルート案を提案し（下図参照）、意見交換を行いました。



道路構造の検討

道路の構造、交差道路とのアクセス等の考え方について、現道の渋滞解消、沿道開発、地域の利便性等を考慮して、次の 3 つの比較案を提案し、意見交換を行いました。

- 【 A 案 (自動車専用道路タイプ) 】
- 【 B 案 (一般道路タイプ「交差道路制限無し」) 】
- 【 C 案 (一般道路タイプ「交差道路制限有り」) 】

